

## 和歌山県社会人サッカーリーグ要項

1. 大会名 2019年度和歌山県社会人サッカーリーグ
2. 主催 (一社)和歌山県サッカー協会
3. 主管 和歌山県社会人サッカー連盟
4. 期間 2019年3月31日～2020年1月19日
5. 会場 県下各地
6. 参加資格
  - ①(公財)日本サッカー協会、(一社)和歌山県サッカー協会、(一財)全国社会人サッカー連盟、(一社)関西社会人サッカー連盟及び和歌山県社会人サッカー連盟に加盟登録されたチームであること。
  - ②①に所属する選手で(公財)日本サッカー協会発行の個人登録選手証を有する者であること。
  - ③参加資格に疑義がある場合は、本リーグ運営委員会がこれを裁定する。
7. リーグの開催 本リーグは、1部・2部・3部で構成する。1部、2部は各6チームで編成し、2回戦総当たり方式で実施する。3部は7チームで構成し、総当たり方式で実施する。
8. 競技の方法
  - ①試合時間は1部90分、2部80分、3部70分とし、延長戦は行わない。ハーフタイムは1部15分、2部、3部は10分とする。
  - ②勝利チームは勝ち点3、引き分けは勝ち点1、敗戦チームは0、棄権は-3として勝ち点の多い順に順位を決定する。但し勝ち点と同じ場合は得失点差をもって順位を決定、得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。更に同じ場合は当該チーム間の対戦成績の優位チームを上位とする。
  - ③棄権チームは、0-5負けとする。
  - ④試合の競技規則は2018/2019(公財)日本サッカー協会発行の競技規則による。選手交代は5名までとする。
  - ⑤退場を命ぜられた選手は、次の1試合を出場停止とし、その後の措置についてはリーグ規律委員会で審議し決定する。警告が累積3回となった選手は次の1試合を出場停止とする。
  - ⑥警告は、次年度に持ち越さない。
9. 入替戦
  - ①最終成績において、1部6位は2部、2部6位は3部へ自動降格、2部1位は1部、3部1位は2部へ自動昇格することとする。
  - ②1部5位は2部2位及び2部5位と3部2位は入替戦を実施する。入替戦に出場できる選手について、1部・2部リーグのチームは、最終日を含め3節前に在籍、3部リーグのチームは、最終日を含め2節前に在籍していること。
  - ③入替戦の試合時間は、1部・2部は90分、ハーフタイム15分とし、2部・3部は80分、ハーフタイムは10分とする。なお、同点の場合は、PK戦にて勝敗を決定する。
  - ④1部リーグの1位、2位は、必ず関西府県リーグ決勝大会へ出場すること。
  - ⑤上位ディビジョンとの昇降格が生じた際は、上位リーグの規約に準じ本連盟において定める。
10. 参加申込み
  - ①本連盟本年度の参加申込書により申込みこと。
  - ②参加費は、1部70,000円、2部50,000円、3部30,000円とする。

11. 表彰 各リーグとも優勝、第2位、第3位は表彰する。
12. 組合せ 本リーグ運営委員会において決定する。
13. その他
- ①参加チームは、登録ユニフォーム正副の2種類を用意すること。  
また、顔写真入りの登録選手一覧を持参すること。
  - ②ユニフォームは、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に準じること。
  - ③各試合日にインスペクターをリーグ運営委員会でチームに割り当てる。
  - ③参加チームは、試合当日の会場設営・撤収に協力すること。(原則として第1試合チームが設営、最終試合のチームが撤収を行うこと。)
  - ④ゴミ、吸い殻、ペットボトル等は、各自持ち帰ること。指定場所以外は会場内禁煙。
  - ⑤試合開始30分前までにメンバー表3部(本部、審判、相手チーム)と電子選手証をインスペクターに提出すること。(インスペクターの責務は、別途申し合わせ事項による。申し合わせ事項に記載のない特別な事案が発生した場合は、各リーグ委員長に連絡し指示を受けて実施すること。)
  - ⑥負傷者については責任を持たない。必ず、各チームで傷害保険、賠償保険に加入すること。
  - ⑦本要項に定めのない場合は、本リーグ運営委員会により決定する。
  - ⑧荒天による中止の場合は、本リーグ運営委員会からインスペクターに連絡する。試合開始後、荒天で実施が困難であるとインスペクターが判断した場合は、試合を中断し避難した後、リーグ委員長に連絡すること。